

第 1 9 2 回平塚市都市計画審議会

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 2 7 日（月） 1 5 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分
- 2 場 所 平塚市役所本館 6 階 6 1 9 会議室
- 3 出 席 委 員 委員 1 3 名
杉本 洋文、梶田 佳孝、数田 俊樹、高山 和義、
石田 美雪、小泉 春雄、石崎 哲男、松木 寿永、
長尾 亨、中浦 渡、今井 雅之、吉田 善成（代理：小高
互台）、細川 順一
臨時委員 8 名
阿部 貴弘、山本 俊哉、縄嶋 智徳、足立 健太郎、
續橋 基生、宮崎 道名、陶山 正明、重田 昌巳
- 4 欠 席 委 員 委員 1 名
臨時委員 1 名
- 5 平塚市出席者 まちづくり政策部長 小澤 勲
まちづくり政策課長 平田 勲
都市計画担当
課長代理 川崎 智央
主 管 原圃 昌玄
主 査 川口 徹
主 任 須古 悠介
まちづくり政策担当
課長代理 曾我 生郎
主 事 蛭田 悠
主 事 補 長田 結
- 6 内 容
（1）審議案件
・議案第 2 7 9 号 平塚市都市マスタープラン（第 3 次）策定専門部会の設置に
ついて
（2）報告案件
・平塚市都市マスタープラン（第 3 次）検討の進め方について

【審議会開会】 15時30分

(会 長)

ただいま、事務局から定足数に達しているとの報告がありました。

それでは、ただいまから第192回平塚市都市計画審議会を開会いたします。

先ほど司会からもお話がありましたとおり、本日のこの会議は、平塚市情報公開条例第31条に基づき、公開の会議となりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴を希望しておられる方はいらっしゃいませんでしたので、念のため申し添えます。

会議に先立ち、本日の審議会の議事録署名人について、平塚市都市計画審議会条例施行規則第4条第2項の規定にしたがいまして、会長の私と名簿順としまして、松木委員といたしますので、ご了承願います。

それでは、議事(1)審議案件の1つ目であります「議案第279号 平塚市都市マスタープラン(第3次)策定専門部会の設置について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、「議案第279号平塚市都市マスタープラン(第3次)策定専門部会の設置について」ご説明します。

前回の都市計画審議会では、特別な事項である平塚市都市マスタープラン(第3次)の策定に際し、各分野の専門的なご意見をいただくための専門部会立上げの必要性をご説明いたしました。今回は、その専門部会の設置及び平塚市都市マスタープラン(第3次)策定専門部会設置要綱についてご説明いたします。

まず、専門部会の位置づけについて、前回の都市計画審議会でお示しました検討体制のイメージ図にて説明します。お手元の【資料1】となります。策定にあたっては、図の左側に記載の関係部課で構成する庁内策定会議・検討会議・ワーキンググループにて検討します。検討にあたっては、図の右側に記載の都市計画審議会や市民参加、関係団体からご意見をいただきながら進めますが、多岐に渡って詳細な調査が必要となるため、このたび、都市計画審議会に専門部会を設置したいと考えます。

つづきまして、都市計画審議会と専門部会の役割についてご説明します。図の右側をご覧ください。専門部会は、事務局の作成する案の熟度をあげるため、都市計画審議会を開催する前段階において各分野の専門委員により、柔軟に意見交換するための

組織で、事務局の案の提案について、調査審議の上、意見する場となります。その後、専門部会での検討を経て作成した案を踏まえて、都市計画審議会への報告、意見聴取を図ります。

専門部会の構成についてです。上に現都市計画審議会の分野、下に専門部会の分野を示しています。専門部会は、都市計画審議会の現委員及び先ほど市長が委嘱した臨時委員とで構成し、追加分野を含めて、市民、都市計画、交通計画、農業、商業、工業、都市環境、都市景観、都市防災、地域活動、地域自治、福祉の分野で構成することを想定しています。なお、農業、商業、工業の分野については、現都市計画審議会での構成分野でもあります。より専門的かつ多様な観点からご意見を伺いたいと考えていることから、このたび臨時委員の方に入っていただくことを考えております。さらに、今回の専門部会の構成に属さない分野については、必要に応じて学識経験者等から意見聴取することを想定しています。

つづきまして、専門部会設置における根拠について説明します。お手元の【参考資料】となります。専門部会の設置については、平塚市都市計画審議会条例第8条に定められています。審議会は特別の事項を調査審議する場合に部会を設置できることとなっています。

部会を設置するための平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会設置要綱案についてご説明します。お手元の【資料2】となります。まず第1条において、平塚市都市マスタープラン（第3次）の検討を行うために、都市計画審議会に部会を設置する旨を規定します。第2条、部会の所掌事項は、計画策定に関して必要な事項を調査審議するものとします。第3条、組織についてです。こちらは先ほどご説明させていただいた部会の構成になります。第4条、部会員の任期は、指名の日から部会の廃止の日までとします。なお、部会員については、先ほどお示ししました平塚市都市計画審議会条例第8条により、会長が指名することとなっておりますので、部会の設置をご承認いただいた場合には、後ほど会長から指名していただきます。第5条、部会の会議は都市計画審議会の会議と同様に、原則として公開とします。ただし、非公開情報を含む場合等には、非公開、一部非公開とすることもあります。最後、第6条、この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定めることとします。

この要綱を御承認いただいた場合、本日付でこの要綱を施行し、「平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会」を設置することとします。なお、臨時委員の皆様におかれましては、原則平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会に限り出席することとさせていただきます。

事務局からの説明は以上となります。部会の設置及び平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会設置要綱案について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（会 長）

事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご質問がございま

したらお願いいたします。

(委 員)

今回、専門部会を新たに作る必要があると言われましたけれども、今までのマスタープラン策定するときには専門部会を別に作ったことはあったのでしょうか。なかったとすれば、今回なぜ新たに専門部会を作る必要があるのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

現在の平塚市都市マスタープラン（第2次）の検討におきましては、検討会議ということで、都市計画審議会とは別の組織体で検討を行っております。また、2年前に策定しました立地適正化計画においても、専門部会を設置し、検討しております。また、都市計画審議会の方につきましては、データ分析的な詳細の検討というよりも、最終的な方向性の検討という位置付けが、大きな役割かと考えておりますので、もう少し踏み込んだ検討の場として、専門部会を設けさせていただきたいと考えております。

(会 長)

よろしいでしょうか。質問も出尽くしたようですので、採決に移りたいと思います。採決は、臨時委員を除く委員の方で行いますので、ご承知願います。それでは、「議案第279号 平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会の設置について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(会 長)

「ご異議なし」ということですので、「議案第279号」は承認されました。みなさまにおかれましては、資料2の（案）をお取りください。

(会 長)

それでは、「平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会設置要綱」が承認されましたので、早速ですが、「平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会」を設置したいと思います。

部会の委員につきましては、「平塚市都市計画審議会条例第8条第2項」の規定により、会長の私から指名させていただきます。

議案第279号の資料3をご覧ください。まず、審議会委員から本審議会副会長の梶田佳孝委員、市民委員の石崎哲男委員、そして、私 杉本を含めた3名を部会の委員に指名いたします。

また、臨時委員から入江彰昭委員、阿部貴弘委員、山本俊哉委員、縄嶋智徳委員、

足立健太郎委員、續橋基生委員、宮崎道名委員、陶山正明委員、重田昌巳委員の9名を部会の委員に指名いたします。

以上、計12名を、「平塚市都市マスタープラン（第3次）策定専門部会」の委員に指名しますので、よろしくお願いします。

みなさまにおかれましては、資料3の（案）をお取りください。それでは、次の議事に入る前に、一度進行を事務局へ戻します。

（事務局）

それでは、続きまして、議事（2）の報告案件に入らせていただきます。この議事は、都市マスタープラン（第3次）に関する案件となりますので、ここからは、臨時委員の皆様も議事にご参加くださいますよう、お願いいたします。

つきましては、再度、会議の成立要件を確認させていただきますが、本日、委員14名及び臨時委員9名中、代理出席を含めた出席者21名で、委員及び臨時委員の「2分の1以上」の出席を得ております。従いまして、平塚市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、会議録の作成等につきましては、会議再開前と同様とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、都市計画審議会委員の皆様、臨時委員の皆様を私の方からご紹介させていただきます。

はじめに、平塚市議会よりの委員でございますが、数田俊樹様、高山和義様、石田美雪様、小泉春雄様。

次に、公募の市民委員をご紹介します。石崎哲男様。

次に、学識経験者の委員をご紹介します。都市計画の分野から本審議会会長の杉本洋文様、都市計画の分野から本審議会副会長の梶田佳孝様。農業の分野から松木寿永様。商業の分野から尾上達也様でございますが、本日は都合により欠席されております。工業の分野から長尾亨様。交通の分野から中浦渡様。運輸の分野から今井雅之様。

次に、関係行政機関の委員でございますが、神奈川県平塚警察署長の吉田善成様ですが、本日は代理といたしまして、交通第1課長の小高様にご出席いただいております。神奈川県平塚土木事務所長の細川順一様以上が委員のみなさまでございます。

続きまして、臨時委員のみなさまをご紹介します。都市景観から阿部貴弘様、都市防災から山本俊哉様、商業から縄嶋智徳様、工業から足立健太郎様、農業から續橋基生様、地域活動から宮崎道名様、地域自治から陶山正明様、福祉から重田昌巳様。

なお、都市環境の入江彰昭様ですが、本日はご都合によりご欠席されております。

以上が、臨時委員のみなさまでございます。

それでは、平塚市都市計画審議会条例第6条第1項の規定に従い、引き続き、会長に議事の進行をお願いいたします。

改めまして、「杉本会長」よろしくお願いいたします。

(会 長)

改めまして、事務局から定足数に達しているとの報告がありましたので、引き続き、第192回平塚市都市計画審議会の議事を進めます。

傍聴の取り扱い、及び議事録署名人につきましては、再開前と変更はございませんので、よろしくお願いします。

(会 長)

それでは、議事(2)報告案件であります、「平塚市都市マスタープラン(第3次)検討の進め方について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、「報告案件平塚市都市マスタープラン(第3次)検討の進め方について」ご説明いたします。

前回の都市計画審議会では、策定に向けての背景と目的、平塚市都市マスタープランの位置付け、次期計画の改定の視点や検討体制のイメージ、策定までの流れをご説明いたしました。

今回は、現行計画の目標年次である令和9年度での策定に向けた、これから2ヵ年の検討の進め方について、ご説明いたします。

進め方のご説明の前に、平塚市都市マスタープラン(第3次)策定業務委託について、プロポーザル方式により受託候補者の特定を行い、委託契約を締結しましたのでご報告いたします。契約者は株式会社都市環境研究所、平塚市都市マスタープラン

(第2次)別冊および平塚市立地適正化計画について策定支援をいただいた受託者です。履行期間は令和8年3月30日から令和10年3月24日までの2年間となります。なお、提案者は契約者を含め3者でした。

それでは、策定に向けた検討の進め方についてご説明いたします。お手元の報告資料を併せてご覧ください。現在、検討に向けた近年の改定事例等の資料収集等を進めており、そのうえで、令和8年度は、まず現況のまちづくりの状況の分析や課題などを整理し、現行計画の検証を進めていきます。ここでは立地適正化計画策定時に実施しましたアンケートの分析や庁内照会、ヒアリング等から、現行計画に位置付けられた施策等の進捗状況、関連計画や社会ニーズ、平塚市の現状や課題等の整理を上旬にかけて行います。

つづいて改定の方向性の検討に入っていきます。整理した内容を基に、改定のポイント、重点テーマ、構成等の検討をおおむね上旬から中旬にかけて行いまして、庁内会議、専門部会での検討を経て、改定の方向性を決めていきます。

次に骨子案の作成に向けた検討に入ります。ここでは現計画の地域別の方針として示しております、7つの地域を対象とした市民との意見交換会や、市民活動団体、企業等の関係団体へのヒアリング、まちづくりに関する課題やニーズなど、ご意見を伺いながら検討を進めます。骨子案の内容について、庁内会議、専門部会での検討、都

市計画審議会への報告を行ったうえで、おおむね下旬にかけて、素案たたき台の作成に向けた検討に入っていきます。ここでは改定の重点テーマやまちの将来像に対して市民や関係団体、企業などを対象とした意見交換会や、市民アンケート、また市民の皆様が集まる地域のイベント等を活用したオープンハウス等により、様々なご意見を伺いながら、素案のたたき台について、庁内会議で検討を行っていきます。

つづきまして、令和9年度では令和8年度から引き続き、素案たたき台について庁内会議、専門部会での検討を経て、いただいたご意見等の検討結果を踏まえ、おおむね上旬を目途に、素案の作成に向けた検討へと進めます。ここでは、まちの将来像やまちづくり推進に向けた市民意見交換会や、オープンハウス、さらに関係団体との意見交換を行い、庁内会議、専門部会での検討、都市計画審議会への報告の上で、おおむね中旬に案の作成に向けた検討へ進みます。ここでは、庁内会議、専門部会で検討を経たうえで、パブリックコメントや市民への説明会を実施、いただいたご意見等を踏まえ、案について庁内会議、専門部会での検討や、都市計画審議会でご審議いただき、令和9年度での計画の策定を目指します。専門部会のみなさまには、各検討の段階においてご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、第1回の部会では、現況の課題整理や現行計画の検証を踏まえた改定の方角性について、8月頃の検討を見込んでいます。以上で、「平塚市都市マスタープラン（第3次）検討の進め方について」の説明を終了します。

（会 長）

事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご質問がございましたらお願いいたします。

（委 員）

令和8年の上旬で改定の方角性の検討とありますが、ここでどのような方角性でやってくるのかを検討するとなると、ここに都市計画審議会の議論が入らなくてよいのかと思いますが、そこはどのようにお考えですか。

（事務局）

都市計画審議会につきましては、今現在、骨子案のところ、方角性を踏まえて検討いただくということと考えております。

（委 員）

専門部会で審議していただいて、骨子案まで大体の方角性を作ることになると、大きな方角性でそれで良いのかという部分が出てきてしまった場合に、都市計画審議会はどこで責任を持つことになるのですか。

(事務局)

骨子案の作成の段階でありまして、いろいろな方向性のところの検討において、都市計画審議会から意見がございましたら、しっかりと検討する必要があるかと思えます。骨子案の段階ですとまだ修正等は十分可能と考えております。そこで都市計画審議会の方よりご意見をいただいて、反映できるものと考えております。

(会 長)

上旬の段階の作業は、第2次マスタープランの内容の検証と、それから他の事例と最近どういような方向でマスタープランを作られているのかという情報を入れて検討すると思えます。専門部会の方にもご意見いただいて、おおよそのぐらい第2次が実現できているとか、やはりこの問題は実現できなかったというようなことを分析したものを骨子案として出して、それをこの都市計画審議会、こういう項目は第2次に目標を達成するために行ったが、達成度が低いとか、これを第3次に引き継いだほうがよいとか、もうこれはかなり達成しているので、変えたほうがいいのではないかというような検討がまとまったところで、都市計画審議会の委員の方にご意見を聞いたほうがいだろうという、判断でおそらくこのような計画になっておりますので、この骨子案で、すでに形ができていて、意見を言ってもあんまり変わらないということではないと思えますので、骨子案の段階で十分に皆さんご意見を出していただいて、そのあとでたたき台ということになります。

そのたたき台を検討したものが素案として出てきますからそれをまた皆さんに見ていただくという流れだと思います。

回数が少ないので、1回の内容が非常に多岐にわたるかもしれませんが、どうしても、もう1回審議したほうがよいということであればそれは検討の進捗によって、突然的に世の中に起こり得る事柄とマスタープランに反映する必要があるか否かも含めてご審議いただくことと思えます。

(事務局)

その通りでございます。改定の方向性の検討で、それを都市計画審議会に何うにあたって、ある程度の検討内容を形にするというところが骨子案であり、まだまだ検討の初期段階でありますので、その後の素案たたき台の作成にあたりまして、各時点で、検討事項があれば、再度検討するものと考えております。

(会 長)

マスタープランは、経済が右肩上がりしている時には、割と高い目標を設定して頑張ろうみたいなことを書くことが多いのですが、近年は経済がそこまで伸びておらず、その割に課題がたくさんあることなどが、非常に複合しています。交通計画を解かないとこの問題は解けないとか、地区で考えたほうがいいのか、色々なパターンが出てきますので、そのあたりを3次でどうするのか。

私は第1次からずっとやっているの、第1次のころの世の中の情勢と第3次を検

討する時代で、大きく変わっていますので、やはりマスタープランもそれに合わせて修正していくところは修正していく、新しい考え方を入れるところは入れていく必要があると思いますので、その辺は都市計画審議会の方でご意見いただけるといいかと思います。専門部会の方はそれぞれの分野で非常に深く知見を持ってらっしゃいますから、そういう部分を反映していただいた上で、皆さんに見ていただくということになると思います。ぜひ、よろしくお願いします。

(副会長)

前回の立地適正化計画策定時等々、色々なご意見をいただきたいと思います。今のところのアンケートの分析やヒアリングというのは順調に進んでいるのかということ、あとはやはり市民のアンケートやオープンハウスと意見交換は非常に重要になってくると思いますので、メリハリをつけて、やっていただければと思います。また、専門委員の方も12名ということですが、先ほど会長が言われた、複合的ということですから、その辺りは議論しながら、追加等々をご検討いただければと思います。

(委員)

第2次や第1次で作ったマスタープランの計画が粛々と動いている部分と動いてない部分っていうのは、これから検証するのだと思うのですが、粛々と動いている部分についても、第3次の中で一旦ストップをかけるようなところまで踏み込めるものなののでしょうか。

先ほどの経済状況が云々の話もありますし、コストがかかる話もありますし、優先順位が大きく変わったところもある。計画されているので、粛々と進めていくというものについて歯止めをかける力が第3次マスタープランにはあるという理解でよろしいですか。

(会長)

第1次を作るときに、海のところに国道134号が通っていると思うのですが、平塚の河口には川の橋の部分で渋滞が常時起きているということもあって、立体の計画としていたのですが、平塚の景観を壊すのは良くないだろうということで、平面で広げるという方向に変わっています。

それから鉄道も延伸しようという計画がありました。ただそれもやはり、検討していく上ではかなり時間もかかるし、お金も難しいということで進んでいません。

この先10年やっても全く動かないなんていうものがあれば中止する検討が起きると思いますけど、そういう検討事項が出てくるかどうかは、この現状を整理するところが一番大事だと思いますね。

また、下水道や漁港等、様々な施設整備について、少し停滞している部分があると思います。だから、そういうものを判断して作っていく、ただ将来やっぱりこうあるべきだっていうものを示しているところについては中止じゃなくて、時期を見てそれをやっていこうっていうようなことはあると思いますね。やめるという判断もあるか

もしれませんが、そこはもう少し時間かけてきちっとやりましょうとか、他の策を考えましょうということも、出てくる可能性はあると思います。その辺のデータがそろいかどうか大きいと思います。

(事務局)

都市マスタープランに掲げる計画等につきましては、当然今まで進行してきた計画と新たな計画等につきまして、大きな計画では、平塚市の総合計画やその他の関連計画も踏まえての都市マスタープランというところもありますので、全体的な議論の中で必要がないというようなことがあれば、検討すべき事項になるかと思います。今の段階では何とも言えない状態ではありますが、先程会長がおっしゃられたように可能性としてはあるものと考えております。

(会 長)

よろしいでしょうか。以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお戻します。みなさま、ご協力ありがとうございました。

【審議会閉会】 16時30分